

■提出された意見と事務局の考え方等

※パブリックコメント及び住民意見交換会で寄せられた意見はありませんでした。

※地域公共交通協議会委員及び市議会建設産業常任委員会委員からいただいた以下の意見は原文のまま記載していますが、一部表現を統一しているものがあります。

備考欄の表記について
 いただいた意見への対応を以下の5つに整理する。
 追加：文言の追加 変更：文言の変更
 削除：文言の削除 新設：一文を追加
 省略：変更なし

①計画の内容に関する意見

	掲載頁	項目	通番	発言者	意見	事務局の考え方	新（修正後・資料3）	旧（修正前）	備考
本編	P 3～5	4. 糸魚川市の現状と課題の概要	1	地域公共交通協議会委員	資料編から整理されて現状と課題の概要を記載されていると思われませんが、唐突な印象を受けます。何を元として現状と課題を整理したのか記載が必要ではないでしょうか。	ご指摘の通り、本計画の課題の整理につながる市の現状を示す資料は、資料編で整理を行っているため本編では唐突に課題が記載される構成となっています。 資料編と本編のつながりを明記するために、冒頭文を修正しました。	P 3 4. 糸魚川市の現状と課題の概要 <u>当市における望ましい公共交通網の検討にあたり、当市の現状と課題について後段の資料編で把握・分析しました。その概要を次のとおり整理します。</u>	P 3 4. 糸魚川市の現状と課題の概要 本計画策定の背景となった当市の現状と課題の概要を、次のとおり整理する。	新設
	P 15～17	8 糸魚川市地域公共交通ネットワークの将来イメージ	2	地域公共交通協議会委員	通学通勤利用と生活利用の2分化について、生活利用に関して（能生駅⇄糸魚川駅⇄能生駅⇄糸魚川総合病院、笹倉焼山⇄糸魚川駅⇄笹倉焼山⇄糸魚川総合病院）となっていますが、糸魚川市の起点は糸魚川駅であるので、能生駅・笹倉焼山⇄糸魚川駅の方が良いと思います。今現在、今後生活利用とされる時間帯も糸魚川駅から乗車される方又、能生、早川から発車するバスも糸魚川総合病院を過ぎて糸魚川駅方面に向かう人の方が多い。	本計画では、今後の見直しにおいて、通学通勤利用と生活利用の2分化による公共交通ネットワークへの再編を基本として、時間帯別の移動ニーズに合った効率的な運行を検討することとし、そのイメージ図を掲載しています。 一方で、糸魚川駅は公共交通における当市の玄関口であることは本計画でも記述しており、生活時間帯においてもニーズに応じて、糸魚川駅を起点とした利便性の高い移動手段の確保は必要であると捉えております。生活時間帯に運行するすべての便を糸魚川総合病院を起点とした見直しを行う考えではありません。 路線再編の見直しについては、来年度策定する再編実施計画（アクションプラン）で検討を行う予定です。その際、市内各地区に伺い、移動ニーズ等に関する聞き取りや意見交換を実施し、地域の実情に合った乗っていただける運行形態（適切なダイヤや運行ルート等）の検討を行います。	—	—	省略
	P 22	9. 計画の目標（4）活動指標	3	地域公共交通協議会委員	活動指標が掲げられていますが、事業評価の際にはどのように活用されることになるのでしょうか。	活動指標は、経年でのデータの取得が可能であり、個別事業の進捗を計画年度ごとに評価するための指標としての活用を考えています。	—	—	省略
		9. 計画の目標（5）実施方針と成果指標・活動指標の対応	4	地域公共交通協議会委員	「対応する活動指標」の記載は（4）の活動指標名とあわせる必要があるのではないのでしょうか。例えば実施方針①では「バスの路線ごとの利用者数」は「公共交通の利用者数（バス：路線単位）」等記載を工夫されてはいかがでしょうか。	対応関係が明確になるよう「対応する活動指標」の表現を修正しました。	P 23 実施方針①、⑤ 活動指標 <u>公共交通の利用者数（バス：路線単位）</u> 実施方針③ 活動指標 <u>公共交通の利用者数（JR大系線）</u> 実施方針④ 活動指標 <u>公共交通の利用者数（えちごトキめき鉄道日本海ひすいライン）</u>	P 22 実施方針①、⑤ 活動指標 バスの路線ごと利用者数 実施方針③ 活動指標 大系線の利用者数 実施方針④ 活動指標 えちごトキめき鉄道の利用者数	変更
			5	地域公共交通協議会委員	実施方針②の対応する活動指標がありませんが何故なのでしょう。事業の進捗の確認はしないということなのでしょう。	記載漏れがありました。実施方針②の事業の進捗を確認する指標として活動指標「公共交通の利用者数」を追加しました。	P 23 実施方針② 活動指標 <u>公共交通の利用者数（バス、JR大系線、えちごトキめき鉄道日本海ひすいライン）</u>	（空欄）	新設
			6	地域公共交通協議会委員	実施方針③にのみ補足指標が成果指標として記載されておりますが、補足指標の鉄道は大系線を指すのでしょうか。	ご賢察のとおりです。 実施方針③「JR大系線と沿線の魅力をつなぎ、海と山の交流を盛り上げる地域公共交通網」の成果を鉄道利用率だけでは評価できないため、補足するものです。補足指標の記載を修正しました。	P 23 実施方針③ 補足指標 「 <u>JR大系線</u> における生活目的・観光目的別利用者数」	P 22 実施方針③ 鉄道における生活目的・観光目的別利用者数	変更

掲載頁	項目	通番	発言者	意見	事務局の考え方	新（修正後・資料3）	旧（修正前）	備考
	9. 計画の目標 (5)実施方針と成果指標・活動指標の対応 10. 目指す姿の実現に向けて行う事業及びその主体 (1) 施策の体系	7	地域公共交通協議会委員	「実施方針」と「対応する成果指標」の間に目標の記載された方が、繋がりがわかるのではないのでしょうか。 「実施方針」「目標」「対応する成果指標」「対応する活動指標」「施策」「個別事業」が、現在の記載では分かりづらい印象のため、それらを整理し体系図等により表す必要があるのではないのでしょうか。P4～5の課題との繋がりも考慮して検討されてはいかがでしょうか。 (特に網形成計画の記載事項のうち地域公共交通活性化再生法第5条第2項第4号では「前号の目標を達成するために行う事業及び」とされており、どの目標を達成する事業かを少なくとも明示する必要があります。)	網形成計画に明示が求められる目標と事業と関係性を示すために、「課題」「実施方針」「目標」「対応する成果指標」「対応する活動指標」「施策」を整理した体系図を作成し、P23「10. 目指す姿の実現に向けて行う事業及びその主体」の「(1) 施策の体系」に追加します。	P25 <u>(体系図の追加)</u>	(空欄)	新設
	9. 計画の目標 (5)実施方針と成果指標・活動指標の対応	8	地域公共交通協議会委員	実施方針⑥及び⑦の対応する成果指標は無いのでしょうか。計画全体としてどのように評価されるのでしょうか。	実施方針⑥は成果指標③鉄道利用率及び補足指標JR大糸線における生活目的・観光目的別の利用者数としました。 実施方針⑦は、成果指標は③鉄道利用率とし、活動指標では「公共交通の利用者数（高速バス）」を追加しました。	P23 実施方針⑥ 成果指標 <u>成果指標3 鉄道利用率【再掲】</u> <u>補足指標 JR大糸線における生活目的・観光目的別の利用者数【再掲】</u> P23 実施方針⑦ 成果指標 <u>成果指標3 鉄道利用率【再掲】</u> 実施方針⑦ 活動指標 ・糸魚川駅～新潟駅間の公共交通最短所要時間 <u>・公共交通の利用者数（バス：高速バス）</u> P22(4) 活動指標 活動指標名 公共交通利用者数 指標概要 鉄道、路線バス、 <u>高速バス</u> 、コミュニティバスそれぞれの利用者数	(空欄) (空欄) 実施方針⑦ 活動指標 ・糸魚川駅～新潟駅間の公共交通最短所要時間 P22(4) 活動指標 活動指標名 公共交通利用者数 指標概要 鉄道、路線バス、コミュニティバスそれぞれの利用者数	新設
P24～	10. 目指す姿の実現に向けて行う事業及びその主体 (2) 施策、個別事業	9	地域公共交通協議会委員	「新規事業」と「継続事業」が混在する場合、事業概要においても区別がわかる記載が必要ではないのでしょうか。	「新規事業」と「継続事業」を分けて掲載するよう書式を修正しました。	—	—	省略
		10	市議会建設産業常任委員会委員	九州新幹線で平成28年12月よりフリーゲージトレインの走行試験を行っている。フリーゲージトレインをこの計画に盛り込むことはできないか。 上越妙高駅は利便性も確保されていることから、西の玄関口として糸魚川にフリーゲージトレインをもってこることによって新潟直通便もつくるという考え方がある。今のうちにしっかりとプランを練って提案するしかないと思う	新技術の積極的な採用は、重要な視点であると認識している一方で、新技術の基礎的な知見の収集や地域の実情に合った技術の検証が必要であるとも考えております。また、フリーゲージトレインに関する施策は当市だけではなく、鉄道事業者及び沿線の自治体や県とも調整が必要になります。 フリーゲージトレインを含む公共交通における多様な技術に関する情報収集及び沿線自治体等との勉強会は継続的に実施しており、本計画には掲載しないこととします。		—	新設
P39～	10. 目指す姿の実現に向けて行う事業及びその主体 (3) 事業スケジュール	11	地域公共交通協議会委員	実施事業⑤No.18、実施事業⑦No.27 新規事業点線矢印のあとは「実施」等の矢印は記載されないのでしょうか。	⑤No.18 データ収集・分析のためのデータベースが構築出来次第、実施する予定です。データベースの構築は来年度作成する実施計画策定時に検討を行う予定です。そのため、「可能な段階で実施」と追記しました。 ⑦No.27 来年度の検討より関係機関と調整を進め、実施時期の検討を行う予定となっています。そのため、「可能な段階で実施」と追記しました。	P42 実施方針⑤ No.18 新規事業 平成31年以降「 <u>可能な段階で実施</u> 」 P43 実施方針⑦ No.27 新規事業 平成30年以降「 <u>可能な段階で実施</u> 」	—	追加

	掲載頁	項目	通番	発言者	意見	事務局の考え方	新（修正後・資料3）	旧（修正前）	備考
本編・資料編	本編P4 資料編P36	4 糸魚川市の現状 (4) 地域公共交通の課題 4 公共交通の現状 (6) 交通関連施設・観光等・その他	12	地域公共交通協議会委員	通院している病院が、糸魚川総合病院や糸魚川総合病院以外の市内の病院の他にも市外の病院に通院している人も多く、どの病院に通院しているか具体的な事が判れば、交通手段の振り分けの手がかりの1つになるのでは?と思います。	市内の移動ニーズがある施設や目的地の把握は非常に重要であると捉えており、来年度策定する再編実施計画(アクションプラン)の検討において市内各地区に伺い、移動ニーズ等に関する聞き取りや意見交換を実施する中で、通院のみならず、買い物や娯楽等の移動ニーズがある市内及び近隣市町村の施設等に関する聞き取りも実施させていただくこととします。	—	—	省略
	—	形式面 (誤字、脱字等)	13	地域公共交通協議会委員	「アンケート調査調査概要」(資料編P52)など、誤字・脱字等が散見されますので、今一度こうした類いの誤りがないかご確認ください。	ご指摘の箇所を修正しました。資料編もあわせて誤字脱字のチェックを行いました。	(資料3に赤字で示す。)	—	変更

②計画の表現方法及び誤字等に関する修正事項

	掲載頁	項目	通番	発言者	意見	市の考え方	新（修正後・資料3）	旧（修正前）	備考
本編	P20	9. 計画の目標(2) 目標② 地域公共交通の利用促進	1	地域公共交通協議会委員	「本計画に位置づける事業の効果」と、文章の中で「づ」だけが赤くなっていますが、修正が必要ではないのでしょうか。	修正しました。	—	—	省略
	P27	10. 目指す姿の実現に向けて行う事業及びその主体(2) 施策、個別事業11	2	地域公共交通協議会委員	期待される効果に「利用者や交流人口の拡大に生かすことができます」とありますが、この場合のいかすは「生かす」ではなく「活かす」が正しいのではないのでしょうか。	本計画は、第2次糸魚川市総合計画に基づくものであり、この総合計画において「生かす」に統一していることから、これに準拠し、「生かす」とします。	—	—	変更
	P43 P20	11. 計画の評価検証の体制 評価スケジュール 9. 計画の目標(2) 目標② 地域公共交通の利用促進	3	地域公共交通協議会委員	補足指標が「JR大糸線における・・・」とあります。P20の記載とあわせる必要があるのではないのでしょうか。	P20の記載を「鉄道」を「JR大糸線」に修正しました。関連する箇所もあわせて修正しました。	P21 「9. 計画の目標」「(2) 目標② 地域公共交通の利用促進」 補足指標 <u>JR大糸線</u> における生活目的・観光目的別利用者数 補足指標案 生活目的・観光目的別の <u>JR大糸線</u> 市内駅利用者数(年間) P23 「9. 計画の目標」「(5) 実施方針と成果指標・活動指標の対応」 補足指標「 <u>JR大糸線</u> における生活目的・観光目的別利用者数」	P20 「9. 計画の目標」「(2) 目標② 地域公共交通の利用促進」 補足指標 鉄道における生活目的・観光目的利用者数 補足指標案 生活目的・観光目的別の鉄道市内駅利用者数(年間) P22 「9. 計画の目標」「(5) 実施方針と成果指標・活動指標の対応」 補足指標「鉄道における生活目的・観光目的別の利用者数」	変更

■事務局による計画の表現等に関する修正事項

	掲載頁	項目	通番	修正点	新（修正後・資料3）	旧（修正前）	備考
本編	P23	10. 目指す姿の実現に向けて行う事業及びその主体（1）施策の体系	1	各実施方針の前に①、②、③、、⑧と通し番号を追加しました。	P24 （1）施策の体系 ①交流人口の拡大や地域活性化に役立つ「まちづくりと連携した地域公共交通網」 ②鉄道とバスネットワークの「適切な役割分担による効率的な地域公共交通網」 ③JR大糸線と沿線の魅力をつなぎ、「海と山の交流を盛り上げる地域公共交通網」 ④えちごトキめき鉄道の新駅設置により、「新たな需要を掘り起こす地域公共交通網」 ⑤バスネットワークの再編により、「持続可能性の高い地域公共交通網」 ⑥豊富な観光資源の活用により、「観光客等来訪者の需要を喚起する地域公共交通網」 ⑦長岡・新潟方面等へのアクセス利便性を高め、「高次都市機能を享受しやすい地域公共交通網」 ⑧安全・安心・快適に利用でき、市民、交通事業者、市が「主体的に利用促進し育む地域公共交通網」	P23 （1）施策の体系 交流人口の拡大や地域活性化に役立つ「まちづくりと連携した地域公共交通網」 鉄道とバスネットワークの「適切な役割分担による効率的な地域公共交通網」 大糸線と沿線の魅力をつなぎ、「海と山の交流を盛り上げる地域公共交通網」 えちごトキめき鉄道の新駅設置により、「新たな需要を掘り起こす地域公共交通網」 バスネットワークの再編により、「持続可能性の高い地域公共交通網」 豊富な観光資源の活用により、「観光客等来訪者の需要を喚起する地域公共交通網」 長岡・新潟方面等へのアクセス利便性を高め、「高次都市機能を享受しやすい地域公共交通網」 安全・安心・快適に利用でき、市民、交通事業者、市が「主体的に利用促進し育む地域公共交通網」	追加
	P27	10. 目指す姿の実現に向けて行う事業及びその主体（2） 施策、個別事業 事業10	2	事業概要 「大糸線と沿線の観光施設や白馬岳、雨飾山等を観光ニーズに応じてバスネットワークでつなぎます。（観光二次交通）」 白馬岳へのバスネットワークは白馬岳登山バスが既に運行しているため、表現を修正しました。	P29 10. 「目指す姿の実現に向けて行う事業及びその主体」（2）「施策、個別事業」事業10 「JR大糸線の二次交通の整備と利用促進」 新規事業概要 JR大糸線と沿線の観光施設や白馬岳、雨飾山等を観光ニーズに応じて 既存バスネットワークの拡充や新規 バスネットワークでつなぎます。（観光二次交通）	P27 10. 「目指す姿の実現に向けて行う事業及びその主体」（2）「施策、個別事業」事業10 「大糸線の二次交通の整備と利用促進」 事業概要 大糸線と沿線の観光施設や白馬岳、雨飾山等を観光ニーズに応じてバスネットワークでつなぎます。（観光二次交通）	変更
	P31	10. 目指す姿の実現に向けて行う事業及びその主体（2） 施策、個別事業 事業20	3	事業概要 「市内路線バスに適用される割引定期券と同等の利用者負担軽減をあさひまちバスの利用においても適用します。」 現在、高齢者、障害者に対する利用者負担軽減を既に実施しているため、その他の適用に関する記述と高齢者、障害者への適用に関する記述に分けた記載に変更しました。	P33 10. 「目指す姿の実現に向けて行う事業及びその主体」（2）「施策、個別事業」事業20 「あさひまちバスとの連携強化」 新規事業概要 高齢者、障害者以外に対して 、市内路線バスに適用される割引定期券と同等の利用者負担軽減を 図る場合は 、「あさひまちバス」の利用においても適用を 検討 します。 継続事業概要 高齢者、障害者に対して 、市内路線バスに適用される割引定期券と同等の利用者負担軽減を「あさひまちバス」の利用においても適用します。	P31 10. 「目指す姿の実現に向けて行う事業及びその主体」（2）「施策、個別事業」事業20 「あさひまちバスとの連携強化」 事業概要 市内路線バスに適用される割引定期券と同等の利用者負担軽減をあさひまちバスの利用においても適用します。	新設
				上記事業の実施時期について新規事業と継続事業を分けた記載に変更しました。	P33 10. 「目指す姿の実現に向けて行う事業及びその主体」（2）「施策、個別事業」事業20 「あさひまちバスとの連携強化」 【新規事業】平成29年度 検討 平成30年度～平成33年度 可能な段階で実施 【継続事業】平成29年度～平成33年度 継続的に実施	P31 10. 「目指す姿の実現に向けて行う事業及びその主体」（2）「施策、個別事業」事業20 「あさひまちバスとの連携強化」 【新規事業】平成29年度 検討 平成30年度～平成33年度 可能な段階で実施	
	P34	10. 目指す姿の実現に向けて行う事業及びその主体（2） 施策、個別事業 事業30	4	事業概要「〇コミュニティバス、乗合タクシー車両のバリアフリー化・・・」のうち、「コミュニティバス、乗合」を削除し、「タクシー車両のバリアフリー化・・・」と修正しました。	P36 10. 「目指す姿の実現に向けて行う事業及びその主体」（2）「施策、個別事業」事業30 「バス・タクシー車両のバリアフリー化」 継続事業概要 タクシー車両のバリアフリー化を図るため、高齢者や妊産婦、子供連れ、そして車いすの方（車いすのまま乗車することを想定）など誰もが利用できるユニバーサルデザイン構造をもった車両の導入を促進します。	P34 10. 「目指す姿の実現に向けて行う事業及びその主体」（2）「施策、個別事業」事業30 「バス・タクシー車両のバリアフリー化」 事業概要 コミュニティバス、乗合タクシー車両のバリアフリー化を図るため、高齢者や妊産婦、子供連れ、そして車いすの方（車いすのまま乗車することを想定）など誰もが利用できるユニバーサルデザイン構造をもった車両の導入を促進します。	削除
P35	10. 目指す姿の実現に向けて行う事業及びその主体（2） 施策、個別事業 事業32	5	事業概要の2つめの冒頭「本市」を「当市」に修正しました。	P37 10. 「目指す姿の実現に向けて行う事業及びその主体」（2）「施策、個別事業」事業32 「わかりやすい乗換等の案内」 継続事業概要 〇 当市 に関わる全ての交通を分かりやすく表現した公共交通マップや利用ガイドの作成や、市ホームページや糸魚川駅デジタルサイネージ等の様々な媒体を通じ、統一的な表現のもと情報発信を行います。	P35 10. 「目指す姿の実現に向けて行う事業及びその主体」（2）「施策、個別事業」事業32 「わかりやすい乗換等の案内」 事業概要 〇 本市 に関わる全ての交通を分かりやすく表現した公共交通マップや利用ガイドの作成や、市ホームページや糸魚川駅デジタルサイネージ等の様々な媒体を通じ、統一的な表現のもと情報発信を行います。	変更	

	掲載頁	項目	通番	修正点	新（修正後・資料3）	旧（修正前）	備考
	全般	表現について	6	本編の表現が「である調」と「ですます調」が混在しているため、本編の表現を「ですます調」に統一しました。	(修正箇所が本編全般に関わるため、特段の表示はしません。)	—	変更
				本編の表現が「大系線」と「JR大系線」が混在しているため、本編の表現を「JR大系線」に統一しました。	(資料3に赤字で示す。)	—	変更